

川島町農業委員会 4月定例会 会議録

1. 開催日時 令和7年4月25日(金) 午後1時30分～午後2時30分
2. 開催場所 川島町役場 大会議室
3. 議長名 利根川 洋治
4. 出席人数 16名(農地利用最適化推進委員8名を含む)

会 長 4 番 利根川 洋治

会長職務代理(副会長) 8 番 横川 公久

農業委員

1 番 横田 正雄 2 番 小高 春雄(欠席)

3 番 宇津木 忠明 5 番 染谷 和廣

6 番 稲毛 茂作 7 番 遠山 いづみ

9 番 木村 悟(欠席) 10 番 山崎 清

農地利用最適化推進委員

中山地区 関口 孝美

伊草地区

三保谷地区 鈴木 健 松本 二三男

出丸地区 岡田 茂雄

八ッ保地区 福島 和利 木村 淳一

小見野地区 杉山 進 永瀬 芳和

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 諸般の報告について

第4 報 告

(1) 専決事項報告の件について

(2) 県許可等の状況について

第5 議 案

(1) 議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件

(2) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件

第6 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 江間 裕一

事務局次長 兼松 勉

事務局員 丸山 敬之

書記

7. 会議の概要

	(会議規則第5条の規定により、会長が議長となる。)
事務局長	農業委員8名、農地利用最適化推進委員8名の出席報告を行い、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、定足数に達していることから開会を宣言した。
議長	日程第1「議事録署名委員の指名について」 会議規則第23条第2項の規定により、議長において指名する。 (8番 横川委員、10番 山崎委員を指名した。)
議長	日程第2「会期の決定について」 会期を本日一日とし、委員の承認を得た。
議長	日程第3「諸般の報告について」 報告事項はありませんでした。
議長	日程第4「報告」 報告第1「専決事項報告の件」について、事務局から朗読説明を求めます。
事務局	「専決事項報告の件」について、朗読説明を行った。
議長	ただいまの報告事項について、質疑を受け付けます。 (質疑なし)

議長	報告第2「県許可等の状況」について、事務局から朗読説明を求めます。
事務局	「県許可等の状況」について説明を行った。
議長	ただいまの報告について、質疑を求めます。 (質疑なし、次の日程に移る)
議長	日程第5「議案」 議案第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第1号番号1について説明を行った。
議長	説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。
横川委員	番号1について補足説明を行った。
議長	担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。 (質疑なし)
議長	議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第2号番号1から5について説明を行った。
議長	説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。
関口委員	番号1について補足説明を行った。
山崎委員	番号2について補足説明を行った。

横川委員	番号 3 について補足説明を行った。
山崎委員	番号 4 について補足説明を行った。
横川委員	番号 5 について補足説明を行った。
議長	担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。
山崎委員	番号 5 の自己用住宅の件について、申請地が二筆だが、それ以外の宅地等を含めた敷地面積はどのくらいになるのか。また、建築面積、建ぺい率等の算出の説明を求めます。
事務局	転用をかけない宅地部分を含めて敷地面積全体の合計が 4 9 9 . 4 8 m ² です。建築面積 1 1 9 . 1 3 m ² で建ぺい率は 2 3 . 8 6 % です。
	質疑終結
議長	日程第 6 「その他」について事務局から説明を求めます。
事務局	① 令和 7 年度川島町農業委員会定例会議年間開催計画表について ② 野焼きの件について ③ 農地パトロールの結果について ④ 暑気払いの開催について
議長	事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。
稲毛委員	野焼きの件について、昨年夏ごろから出丸地区上大屋敷の除草を町の方へ依頼している。事務局が対応すると回答をしたが、いまだ

対処がなされていないのはいかなものか。

事務局

ご指摘いただいた地区について、除草されていない状況であることは把握しております。新芽が出始めていて、火がつきにくい状況になっていることから、野焼きでの対応は難しいという判断もありますが、可能な限り対処して参ります。

稲毛委員

7月末の出穂期までに対応しないと、イネカメムシの被害が除草していない農地から周辺農地にまで広がってしまう。野焼きでなくても除草して草が生えないよう対処してもらいたい。

関口委員

活動報告書について、月8回以上の活動計画だが、例えば田植えや稲刈りが終わった等の変化があれば記入できるが、誰とも話をしないで帰ってきてしまうという状況だが、それでよいものなのか疑問に思う。どういったことを記入すればよいのか示してほしい。

事務局

変化が見られない状況を記録するのはおっしゃる通り難しいかと思いますが。内容等は、県、農業会議、近隣市町村等関係機関に再度確認し、ご案内いたします。

質疑終結

議長

以上で本日の会議に上程した案件は、採決を残しすべて議了しました。これをもちまして、一度休会します。農地利用最適化推進委員の皆さまお疲れ様でした。

(農地利用最適化推進委員 退出)

議長

再開します。なお、全ての案件について質疑を求めます。

染谷委員

議案第2号農地法第5条第1項の申請について、許可申請が提出されたということは、市街化調整区域ということだと思うが、町外

の方が川島町の市街化調整区域で家を建てる等の転用を行うのは、
どういった経緯があるのか。また、許可の条件等が合致している確
認が取れている旨を事務局に示してほしい。

事務局

今後は、経緯等も含め説明してまいります。

質疑終結

議長

議案第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件」
番号1の申請について、「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手
を求めます。

(全員賛成)

議長

議案第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件」
番号1の申請については、「許可相当」とすることに決定しました。

議長

議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」
番号1の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求
めます。

(全員賛成)

議長

番号2について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めま
す。

(全員賛成)

議長

番号3について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めま
す。

(全員賛成)

議長

番号4について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めま
す。

	(全員賛成)
議長	番号5について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議長	議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1から5の申請については、「許可」とすることに決定しました。
議長	会議に上程した案件はすべて議了した旨の報告を行い、令和7年4月の定例会の閉会を宣言します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

議長 利根川 洋光

8番 横川委員 横川 公久

10番 山崎委員 山崎 清